証券コード　5334
平成27年６月４日

株 主 各 位

名古屋市瑞穂区高辻町14番18号
日本特殊陶業株式会社
取締役社長　尾　堂　真　一

第115回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第115回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年６月25日（木曜日）午後５時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時

２．場　　所　名古屋市中区金山町一丁目１番１号
ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋　７階　ザ・グランコート

３．会議の目的事項

報 告 事 項

1. 第115期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第115期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　取締役10名選任の件

第２号議案　監査役１名選任の件

４．議決権の行使に関する事項

（１）書面による議決権の行使について

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご記入いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送下さい。

（２）インターネットによる議決権の行使について

３ページ記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照の上、平成27年６月25日（木曜日）午後５時までに行使下さい。

（３）議決権の重複行使について

書面とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効とさせていただきます。

また、インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以　上

◎　受付開始時刻は午前９時を予定しております。開会時刻間際は大変混雑いたしますので、お早目にご来場くださいますよう、お願い申し上げます。

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますよう、あわせてお願い申し上げます。

◎　当日代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様１名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書類をご提出ください。

◎　株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（http://www.ngkntk.co.jp/）に掲載させていただきます。

◎　株主総会終了後の株主懇談会等の開催予定はございませんので、あらかじめご了承下さい。

<インターネットによる議決権行使のご案内>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。インターネットによる議決権行使は、平成27年６月25日（木曜日）午後５時まで受け付けいたしますが、お早めに行使いただきますようお願い申し上げます。

１．議決権行使サイトについて

（１）インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）［※１］から、当社の指定する議決権行使サイト（ http://www.evote.jp/)にアクセスいただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止します）

バーコード読み取り機能付きの携帯電話を利用して、QRコード［※２］を読み取り、議決権行使専用のウェブサイトにアクセスいただくことも可能です。なお、操作方法の詳細につきましては、お持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認下さい。

［※１］「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

［※２］QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

（２）パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウィルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

（３）携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用下さい。なお、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

2．インターネットによる議決権行使方法について

（1）議決権行使サイト(http://www.evote.jp/)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力下さい。

（2）株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承下さい。
また、弊社から株主様へパスワードをお伺いすることはありませんので、ご注意下さい。

（3）株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料、その他携帯電話による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

4．システム等に関するお問合せ

ご不明な点等がございましたら、下記のヘルプデスクへお問合せ下さい。
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話　0120-173-027（受付時間　午前9:00～午後9:00、通話料無料）

1．企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、中国においては輸出が緩やかに拡大するものの内需が低迷し、特に不動産市況の冷え込みにより景気減速感が強まりました。米国においては緩やかに景気拡大基調が持続し、企業業績は堅調で雇用市場の改善が続きました。一方、欧州においては内需の伸び悩みにより低成長が続き、ウクライナ情勢の緊迫化や原油価格の下落によるロシア経済の減速が欧州の景気後退懸念を高めました。わが国経済におきましては、年度前半は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減を受けましたが、経済政策における公共投資の下支えにより景況感は高水準を維持しました。年度後半は、追加金融緩和政策の発表以降、金融市場にて急激な円安、株高が進行し、これにより輸入原材料コストの上昇による物価上昇をもたらす一方で、輸出企業においては企業収益を押し上げる状況となりました。

当社グループが主要な事業基盤とする自動車業界においては、世界の自動車販売は米国や中国市場で堅調に伸びました。わが国におきましても低燃費で維持費が比較的安い軽自動車の販売が高水準を維持しました。

また半導体業界では、世界的にパソコン需要が低迷する一方で、新興国を中心にスマートフォンが急速に普及し、半導体チップメーカーや携帯電話機メーカーにおいては価格競争が激化し低価格化が進みました。

その結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は3,476億36百万円(前連結会計年度比5.4％増)、営業利益621億96百万円(前連結会計年度比20.4％増)、経常利益679億７百万円(前連結会計年度比23.6％増)、当期純利益は367億53百万円(前連結会計年度比12.4％増)となりました。

事業別の状況は以下のとおりであります。

事業区分	売上高（百万円）		対前連結会計年度比(%)
	平成25年度（第114期）	平成26年度（第115期）	
自動車関連事業	271,834	292,794	7.7%
テクニカルセラミックス関連事業	54,174	50,256	△7.2%
半導体関連	33,100	29,440	△11.1%
セラミック関連	21,074	20,816	△1.2%
その他の事業	3,748	4,585	22.3%
合計	329,758	347,636	5.4%

（注）　平成26年４月より、テクニカルセラミックス関連事業において、従来、セラミック関連に含めていた産業用セラミック製品のうち、半導体製造装置用製品につきまして、業務効率向上にむけた組織変更を行ったため、事業区分を見直し、半導体関連へ変更しました。
　なお、平成25年度（第114期）の事業区分は、平成26年度（第115期）の事業区分に基づき作成したものを記載しております。

<自動車関連事業>

当事業は、主に北米や中国市場において自動車販売が伸び、新車組付用製品も補修用製品も販売が堅調に推移しました。また為替相場における円安基調が追い風となり、売上高増加に寄与しました。これらの堅調な需要に対応すべく国内子会社では新工場が立ち上がり、また海外でも新会社を設立し、着々と増産体制の整備を進めてきました。

この結果、当事業の売上高は2,927億94百万円(前連結会計年度比7.7％増)、営業利益は683億31百万円(前連結会計年度比16.0％増)となりました。

<テクニカルセラミックス関連事業>

半導体関連

当事業は、為替相場での円安効果があったものの、パソコンＣＰＵ用ＩＣパッケージは協業先への商権譲渡により売上高が減少し、また携帯電話用ＩＣパッケージにおいても売上高が伸び悩みました。一方、収益面では生産性の向上や原価低減など合理化活動を行い、改善に努めてきました。また、一部のＩＣパッケージ生産において、国内の生産委託先へ製造移管を進めてきました。

この結果、当事業の売上高は294億40百万円(前連結会計年度比11.1％減)、営業損失は69億８百万円（前連結会計年度は79億53百万円の営業損失）となりました。

セラミック関連

当事業は、工作機械向けの製品出荷は、主に欧州や東南アジアを中心に自動車部品加工用が堅調に推移しました。また産業機器製品の出荷も堅調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は208億16百万円(前連結会計年度比1.2%減)、営業利益は７億34百万円（前連結会計年度比4.5%増）となりました。

<その他の事業>

その他の事業につきましては、売上高は45億85百万円(前連結会計年度比22.3%増)、営業利益は38百万円(前連結会計年度比107.3%増)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、自動車関連事業の増産対応設備を中心に363億72百万円の投資をしております。主な内訳は自動車関連事業318億76百万円、テクニカルセラミックス関連事業44億86百万円(内訳：半導体関連26億23百万円、セラミック関連18億62百万円)であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

①第６次中期経営計画

当社グループは、創意工夫・改善という変化を積み重ね、顧客視点に立ち「良い品質」を届けることで、今日の日本特殊陶業グループを作り上げてまいりました。これこそが当社グループの基本であり、この先もこの「基本」を忘れずに様々な課題に取り組まなければなりません。そこで当社グループは、10年後のあり方を見つめ、世界中のお客様に価値のあるモノをお届けできる圧倒的No.1企業であること、高収益率企業であること、発展的企業であること、そして人“財”企業であることを目指し、「深化→新化→進化」の３年ごとのステップを踏まえた『日特進化論』を策定しております。

当連結会計年度は、第６次中期経営計画『日特進化論、新化の３年』の２年目に当たります。この３年間は、新しく変わるために現状を認識した後、環境変化にどのように対応していくかの方向性を決めるための準備期間として「新化」と設定しており、具体的には次の基本方針と取組課題を掲げております。

(基本方針)
「経営資源を最大限に活用し、「進化」に向けて、新規事業領域・分野への果敢なる挑戦を実践する」
(取組課題)
・新事業領域への販売・技術マーケティングの戦略の確立と実践
・固有技術による圧倒的優位性の確立・展開と、新たな基盤技術の構築
・ものづくりのための現場力強化
・戦略的サプライチェーンの確立と機能の強化
・子会社・協力会社の役割と責任の明確化によるグループ力の向上
・環境変化を乗り越え、常に新しい価値に挑戦し続ける人“財”を輩出する仕組の構築
・全社機能戦略の強化と会社全体としてのマネジメントの確立
・ＣＳＲの徹底及びグローバル展開

上記の基本方針と取組課題のもと、自動車関連事業においては、圧倒的な品質の追求、技術的優位性の確保、戦略的マーケティング活動による既存事業の拡大や新市場と新領域の開拓、サプライチェーンの機能強化及びグローバル生産体制の最適化に取り組んでまいります。

テクニカルセラミックス関連事業においては、半導体関連は、生産委託先へ製造移管を進め、設計・開発に特化したファブレス化の推進により新しいビジネスモデルへの転換を目指します。またセラミック関連は、安定した収益を確保できる事業体質の確立及び更なる品質向上に取り組んでまいります。

新規事業への取り組みに対しては、新規事業推進本部と燃料電池事業推進本部を中心に新規商品の開発に力を注いでまいります。

これらの課題に対しまして、執行役員制度を活かし、意思決定及び執行をよりスピーディに行っていく所存です。

②ダイバーシティの推進

日特進化論に定めた10年後のあるべき姿を実現していくためには、最大の経営資源と認識している社員が十分に力を発揮できるような環境作りが必要であると考えております。その環境作りに向けて平成26年４月から導入した新しい人事制度により、当社グループを取り巻く様々な環境の変化に適合できる人材の育成を目指していきます。更にはグローバル化が進展する中、多様な人材が活躍し、そこから生み出される新たな価値や発想を経営戦略に活かしていける様、ダイバーシティの推進に取り組んでまいります。

③その他

当社は平成26年８月に米国司法省との間で、自動車用スパークプラグ及び酸素センサの一部取引に関して、米国反トラスト法（独占禁止法）違反があったとして、罰金を支払う等を内容とする司法取引に合意しました。また、平成27年３月には韓国におきましても、同国の独占規制及び公正取引に関する法律に違反する行為があったとして、韓国公正取引委員会より課徴金を課す旨の発表がありました。当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、今後も他の国や地域で独占禁止法違反の可能性に関連して、訴訟、規制当局による措置その他の法的手続の当事者となるリスクがあります。これら一連の件に関しては株主様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社グループといたしましては、法令遵守を重要な経営課題と位置付けておりコンプライアンス体制を整備してまいりましたが、この度の事態を厳粛に受け止め、再発防止とコンプライアンス体制の更なる強化に取り組み、信頼回復に努めてまいります。

今後とも引き続き株主の皆様のご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	平成23年度 (第112期)	平成24年度 (第113期)	平成25年度 (第114期)	平成26年度 (第115期)
売上高(百万円)	284,746	302,798	329,758	347,636
営業利益(百万円)	24,478	23,754	51,661	62,196
経常利益(百万円)	23,740	27,674	54,960	67,907
当期純利益(百万円)	25,524	20,909	32,704	36,753
１株当たり当期純利益	117円25銭	96円６銭	150円26銭	168円88銭
総資産(百万円)	340,295	366,489	458,148	485,497
純資産(百万円)	235,613	268,309	302,793	343,380

(6) 従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
	名	名
自動車関連事業	10,338	(増)　659
テクニカルセラミックス関連事業	2,740	(減)　234
半導体関連	1,783	(減)　62
セラミック関連	957	(減)　172
その他の事業	119	(増)　12
合　　計	13,197	(増)　437

(7) 企業集団の主要な事業内容

事業区分		主要製品
自動車関連事業		(プラグ及びプラグ関連品) 自動車・航空機・船舶・ロケット用等スパークプラグ、 ディーゼルエンジン用グロープラグ、 クイックグローシステム、クイックヒートシステム、 プラグキャップ、パワーケーブル　等 (自動車用センサ) ジルコニア酸素センサ、全領域空燃比センサ、ノックセンサ、 温度センサ、水温センサ、吸気温センサ、 エアクォリティセンサ、尿素水ＳＣＲシステム用水位センサ　等 (その他自動車部品) ガスエンジン用点火コイル、セラミック製エンジン部品　等
テクニカルセラミックス関連事業	半導体関連	(ＩＣパッケージ及び回路基板他) セラミック積層型ＩＣパッケージ、 ビルドアップオーガニックＩＣパッケージ、 半導体製造装置用製品　等
	セラミック関連	(産業用セラミック他) セラミック切削工具・サーメット切削工具・ＣＢＮ切削工具・ 微粒子超硬合金切削工具・コーティングチップ等　機械工具、 電気絶縁・耐熱・耐磨耗・超音波応用製品等 産業用セラミック、 オゾナイザ・セラミックヒータ・水道バルブ等　生活環境関連セラミック製品、 人工骨・酸素濃縮器等　医療関連製品

(8) 企業集団の主要拠点等

当社本社	愛知県名古屋市瑞穂区高辻町14番18号
国内営業拠点	東京、大阪、名古屋、広島、福岡、仙台、札幌、埼玉
国内製造拠点	本社工場（愛知県名古屋市） 小牧工場（愛知県小牧市） 鹿児島宮之城工場（鹿児島県薩摩郡） 伊勢工場（三重県伊勢市） セラミックセンサ㈱（愛知県小牧市） ㈱日特製作所（愛知県名古屋市） ㈱神岡セラミック（岐阜県飛騨市） ＮＴＫセラミック㈱（岐阜県中津川市）
海外拠点	米国特殊陶業㈱（米国） 米国テクノロジー㈱（米国） 英国NGKスパークプラグ㈱（英国） 欧州NGKスパークプラグ㈲（ドイツ） フランスNGKスパークプラグ㈱（フランス） ブラジル特殊陶業㈲（ブラジル） 上海特殊陶業㈲（中国） オーストラリアNGKスパークプラグ㈱（オーストラリア） 友進工業㈱（韓国）

(9) 重要な子会社及び関連会社の状況

名　　称	資本金又は出資金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(子会社)			
セラミックセンサ㈱	百万円 2,500	% 100	自動車用センサの製造
㈱日特製作所	80	100	スパークプラグ部品、自動車用センサ部品の製造
㈱神岡セラミック	30	100	グロープラグ、機械工具の製造
ＮＴＫセラミック㈱	450	100	セラミックＩＣパッケージ、自動車用センサ部品の製造
米国ホールディング㈱	千米ドル 66,500	100	米国における子会社の統括
米国特殊陶業㈱	千米ドル 81,800	※ 100	自動車関連製品の製造販売、機械工具の販売
米国テクノロジー㈱	千米ドル 3,000	※ 100	半導体関連、セラミック関連製品の販売
英国ＮＧＫスパークプラグ㈱	千ポンド 240	100	自動車関連、半導体関連、セラミック関連製品の販売
欧州ＮＧＫスパークプラグ㈲	千ユーロ 6,000	100	自動車関連、半導体関連、セラミック関連製品の販売
フランスＮＧＫスパークプラグ㈱	千ユーロ 2,000	100	スパークプラグの製造、自動車関連、半導体関連、セラミック関連製品の販売
ブラジル特殊陶業㈲	千レアル 30,849	100	自動車関連、セラミック関連製品の製造販売
上海特殊陶業㈲	百万円 1,900	100	自動車関連製品の製造販売、機械工具の販売
オーストラリアNGKスパークプラグ㈱	千豪ドル 250	100	自動車関連製品、機械工具の販売
(関連会社)			
友進工業㈱	百万ウォン 3,780	50	自動車関連製品の製造販売

(注)　※は米国ホールディング㈱を通じての間接保有であります。

(10)主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高（百万円）
シンジケートローン	5,000

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行をアレンジャーとするシンジケート団からの借入であります。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

普通株式　390,000,000株

(2) 発行済株式の総数

普通株式　217,623,596株

(自己株式　5,921,224株を除く。)

(3) 株主数　11,675名

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
第一生命保険株式会社	16,752	7.70
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	14,612	6.71
明治安田生命保険相互会社	13,794	6.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	12,067	5.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	11,913	5.47
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	6,541	3.01
全国共済農業協同組合連合会	6,138	2.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社トヨタ自動車口	3,929	1.81
日本生命保険相互会社	3,563	1.64
野村信託銀行株式会社（投信口）	3,478	1.60

(注) 1. 当社は、平成27年３月31日現在自己株式を5,921千株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

2. 持株比率は、自己株式（5,921千株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等

該当事項ありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付した新株予約権等

該当事項ありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	尾堂真一	全事業部営業統括、経営企画部統括
代表取締役 取締役副社長 副社長執行役員	大島崇文	社長補佐、技術開発本部･生産技術･ものづくり本部･ 新規事業推進本部･品質統括部･ＳＯＦＣプロジェクト総括
代表取締役 取締役副社長 副社長執行役員	柴垣信二	社長補佐、ＣＳＲ推進室･内部監査室･広報室･経営管理本部総括、 米国ホールディング株式会社社長
取締役 副社長執行役員	河尻章吾	自動車関連事業本部事業本部長兼営業本部本部長、 テクニカルセラミックス関連事業本部事業本部長
取締役 専務執行役員	中川武司	経営管理本部本部長、調達本部総括
取締役 常務執行役員	大川哲平	調達本部本部長、経営企画部担当
取締役	大瀧守彦	株式会社パソナ取締役副会長
取締役	※安井金丸	公認会計士、ニチハ株式会社社外取締役
常勤監査役	浅井正美	
常勤監査役	松成慶一	
監査役	佐尾重久	弁護士、中部電力株式会社社外監査役
監査役	増田健一	

(注) 1. 当期中の取締役・監査役の異動
(1) 平成26年６月27日開催の第114回定時株主総会において、※印の安井金丸氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
(2) 平成26年６月27日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって、取締役鈴木淳一郎氏が任期満了により退任いたしました。
(3) 平成26年９月29日付で、取締役小磯英之氏が辞任により退任いたしました。
（退任時担当;自動車関連事業本部副事業本部長兼営業本部本部長、同事業本部戦略企画部担当）
2. 取締役大瀧守彦氏及び安井金丸氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であり、当社は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対して、取締役大瀧守彦氏及び安井金丸氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

3. 監査役佐尾重久氏及び増田健一氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であり、当社は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対して、監査役佐尾重久氏及び増田健一氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
4. 監査役浅井正美氏は、長年当社経理部に勤務した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役増田健一氏は、金融業務に長く従事した経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役兼務の者を除く平成27年３月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	飯見　均	米国特殊陶業株式会社社長
常務執行役員	濱田隆男	生産技術･ものづくり本部本部長、品質統括部担当、小牧工場長
常務執行役員	河合忠男	テクニカルセラミックス関連事業本部副事業本部長兼 半導体事業部事業部長
常務執行役員	奥山雅彦	技術開発本部本部長
執行役員	鈴木隆博	新規事業推進本部本部長
執行役員	川合　尊	自動車関連事業本部センサー事業部事業部長、 テクニカルセラミックス関連事業本部ｉプロジェクト担当
執行役員	成田宜隆	経営管理本部副本部長兼経理部部長
執行役員	天野孝三	自動車関連事業本部営業本部副本部長兼プラグ事業部事業部長、 本社工場長
執行役員	石田　昇	ＳＯＦＣプロジェクトプロジェクト長
執行役員	山崎耕三	テクニカルセラミックス関連事業本部半導体事業部副事業部長、 株式会社イースタン取締役
執行役員	時岡伸行	自動車関連事業本部営業本部副本部長
執行役員	松原佳弘	生産技術・ものづくり本部副本部長兼設備部部長
執行役員	小島多喜男	技術開発本部副本部長

7. 平成27年２月24日開催の取締役会において、次の各氏の地位の変更が決議され、平成27年４月１日付けにて就任いたしました。
   取締役専務執行役員　　大川　哲平（前取締役常務執行役員）
   常務執行役員　　鈴木　隆博（前執行役員）
   常務執行役員　　川合　　尊（前執行役員）
8. 平成27年２月24日開催の取締役会において、次の各氏が新たに執行役員に選任され、平成27年４月１日付けにて就任いたしました。
   執行役員　　田中　　穣
   執行役員　　谷口　雅人
   執行役員　　松井　　徹

9. 平成27年４月１日付けの取締役及び執行役員は次のとおりです。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	尾堂 真一	経営企画部統括
代表取締役 取締役副社長 副社長執行役員	大島 崇文	社長補佐、技術開発本部･生産技術･ものづくり本部･新規事業推進本部･燃料電池事業推進本部･品質統括部総括
代表取締役 取締役副社長 副社長執行役員	柴垣 信二	社長補佐、ＣＳＲ推進室･内部監査室･広報室･経営管理本部総括、米国ホールディング株式会社社長
取締役 副社長執行役員	河尻 章吾	自動車関連事業本部事業本部長、テクニカルセラミックス関連事業本部事業本部長
取締役 専務執行役員	中川 武司	経営管理本部本部長、調達本部本部長
取締役 専務執行役員	大川 哲平	経営企画部･新規事業推進本部担当
常務執行役員	飯見 均	米国特殊陶業株式会社社長
常務執行役員	濱田 隆男	生産技術･ものづくり本部本部長、品質統括部担当、小牧工場長
常務執行役員	奥山 雅彦	技術開発本部本部長
常務執行役員	鈴木 隆博	株式会社日本セラテック社長
常務執行役員	川合 尊	自動車関連事業本部副事業本部長兼プラグ事業部事業部長兼センサー事業部事業部長、テクニカルセラミックス関連事業本部ｉプロジェクト担当
執行役員	成田 宜隆	経営管理本部副本部長兼経理部部長
執行役員	天野 孝三	自動車関連事業本部営業本部本部長
執行役員	石田 昇	燃料電池事業推進本部本部長
執行役員	山崎 耕三	テクニカルセラミックス関連事業本部副事業本部長兼半導体事業部事業部長
執行役員	時岡 伸行	自動車関連事業本部営業本部副本部長
執行役員	松原 佳弘	生産技術･ものづくり本部副本部長
執行役員	小島 多喜男	技術開発本部副本部長
執行役員	田中 穣	自動車関連事業本部プラグ事業部副事業部長、本社工場長
執行役員	谷口 雅人	新規事業推進本部本部長
執行役員	松井 徹	上海特殊陶業有限公司社長

(2) 社外役員に関する事項

① 社外役員の兼職の状況（平成27年３月31日現在）

地　位	氏　　名	兼職先会社名	兼職の内容
社外取締役	大　瀧　守　彦	株式会社パソナ	取締役副会長
社外取締役	安　井　金　丸	ニチハ株式会社	社外取締役
社外監査役	佐　尾　重　久	中部電力株式会社	社外監査役

② 社外役員の主な活動状況

地　位	氏　　名	主な活動状況
社外取締役	大　瀧　守　彦	当事業年度に開催された取締役会15回のうち、14回出席し、グローバル企業における豊かな経験ならびに経営者としての高い見識に基づき、意見を述べております。
	安　井　金　丸	平成26年６月27日社外取締役就任後、当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席し、長年の公認会計士として培われた専門的な知識・経験等に基づき、意見を述べております。
社外監査役	佐　尾　重　久	当事業年度に開催された取締役会15回のうち、14回出席し、弁護士としての専門的見地から意見を述べております。また、当事業年度に開催された監査役会13回すべてに出席し、監査の方針・方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見を述べております。
	増　田　健　一	当事業年度に開催された取締役会15回のうち、14回出席し、金融機関で培われた経験や経営者としての見識を活かして、意見を述べております。また、当事業年度に開催された監査役会13回のうち、12回出席し、監査の方針・方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見を述べております。

（注） 当社は平成26年８月に米国司法省との間で、自動車用スパークプラグ及び酸素センサの一部取引に関して、米国反トラスト法（独占禁止法）違反があったとして、罰金を支払う等を内容とする司法取引に合意いたしました。また、平成27年３月には韓国におきましても、同国の独占規制及び公正取引に関する法律に違反する行為があったとして、韓国公正取引委員会より課徴金を課す旨の発表がありました。

当社は法令遵守を重要な経営課題と位置付けており、社外取締役の大瀧守彦氏、安井金丸氏、社外監査役の佐尾重久氏、増田健一氏においても、日頃から取締役会等で法令遵守の重要性ならびにその徹底について意見表明を行っております。

当該事実発生後においても、社外取締役及び社外監査役の各氏はこれまでの法令遵守に関する発言に加え、海外の競争法を含む独占禁止法違反の根絶ならびに当社グループ全体のコンプライアンス体制の、一層の整備と活動の推進等について意見表明を行うなど、その職責を果たしております。

③　責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額を限度とし、当該限度額を超える部分については、会社は社外取締役及び社外監査役を免責する旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役に対する報酬等の額

区　分	取締役		監査役		計	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
	名	百万円	名	百万円	名	百万円
株主総会決議に基づく報酬（賞与を除く）	10	408	4	82	14	491
賞与	8	80	—	—	8	80
計		489		82		572

（注）1. 第106回定時株主総会の決議により次のように報酬の限度額が定められております。

取締役	報酬の総額（賞与総額を除く）	月額	80百万円以内
	賞与総額	年額	１億20百万円以内
監査役	報酬の総額（賞与総額を除く）	月額	10百万円以内
	賞与総額	年額	10百万円以内

2. 上記には第114回定時株主総会終結の時をもって退任した１名の取締役及び平成26年９月29日付けで辞任した１名の取締役に対する報酬等を含んでおります。
3. 上記のうち、社外取締役２名に係る報酬等の額は23百万円であります。
4. 上記のうち、社外監査役２名に係る報酬等の額は26百万円であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当該事業年度に係る会計監査人報酬等の額

公認会計士法第２条第１項の監査業務に対する報酬	48百万円
公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に対する報酬	－百万円
合　　計	48百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額　51百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査、英文連結財務諸表の監査に対する監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、公認会計士法第２条第１項の監査業務に対する報酬の金額はこれらの合計額となっております。

2. 当社の重要な子会社のうち海外の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがない場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務執行状況などを勘案し、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を招く事象があったと判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案といたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制に関する決議事項

当社は、「相互信頼を深め、未来を見つめた新たな価値を提案し、世界の人々に貢献します。」をスローガンとする企業理念を実現するため、以下のとおり当社の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を定めております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役は、「企業行動規範」及び「ＣＳＲ方針」を制定し、自らが模範を示すことで、コーポレート・ガバナンスを確立いたします。

② 取締役は、法令・定款に定める事項の決定及び監督を行うために、取締役会を定例の他必要に応じて随時開催すると共に、執行役員会、経営会議及び各種委員会など組織を横断した会議体を設け対応します。更に、企業も社会の一員であるという基本を忘れず、法令遵守はもとより、環境対策や地域社会との融和といった社会的要請にも積極的に取り組むと共に、企業の利害関係者に対して透明性のある経営を徹底・強化するために、ＣＳＲ委員会を設置し、社会的責任を果たしてまいります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報を、社内規程に従い適切に保存・管理を行い、取締役及び監査役はこれらの情報を常時閲覧できるものといたします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 取締役は、業務執行上のリスクを管理するため、主幹部署を通じて社内規程やガイドラインを制定し、研修・訓練を実施することで損失発生の未然防止に努めます。また損失の危険性が現実化した場合には、直ちに全社横断的な対応をとり事態の収拾を図ると共に、解決した危機の再発防止を図ります。更に、大規模地震等の災害に対する防災対策について、社内規程に定め災害発生時の従業員の初期行動を明確にし、被災後の事業の早期復旧を図る体制の整備をしてまいります。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役は、取締役会の決議によって選任された執行役員に会社の業務執行の責任者として職務に当たらせます。また執行役員及び使用人の職務執行に関する役割分担を、執行役員職務権限規程及び業務分掌規程で定め、中期経営計画の策定や予算制度の運営により、目標を明確化して経営効率の向上を図ります。

② 取締役会を毎月１回定例的に開催するほか、随時開催します。このほか取締役が参画する執行役員会・経営会議（毎月定例開催）及び各種委員会においても活発な議論を行い、速やかな状況把握と環境変化への対応に努めます。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役は、当社グループの全使用人の法令遵守及び倫理意識の高揚を促すため、推進体制を整備し、手引書の配布、社内研修等を通じて「企業行動規範」及び「ＣＳＲ方針」の浸透を図ります。

② 取締役は、ＣＳＲ方針にそって実行していくにあたり、正しく推進されるようＣＳＲ委員会を通じてコンプライアンス委員会がコンプライアンス違反の未然防止活動や違反行為があった場合の対応等について指導、監視してまいります。

③ 取締役は、法令等違反行為が発見された場合には、社内規程による懲戒または是正措置をとる他、内部通報制度としての企業倫理ヘルプラインを設置し、受付窓口を社内及び社外（弁護士）にも設けることで、企業活動の透明性を確保いたします。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 取締役は、当社の方針ならびに諸法令に基づき子会社全般の適切で円滑な運営が実施されるよう、子会社に関係する社内規程やガイドラインの制定及び関連制度の一体的な整備・運用に努めます。

② 取締役は、当社グループのメンバーで構成する各種会議体・委員会を開催するなど、情報交換・人事交流を推進することで、子会社との効率的な連携体制の確立を図ります。また、子会社への監査役の派遣ならびに当社の内部監査室による内部監査の実施等により、必要に応じて問題点の改善を図ります。なお企業倫理ヘルプラインについては子会社の役員及び使用人も利用するものとします。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

① 取締役は、監査役の要求に基づき、その職務を補助すべき使用人を置きます。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 取締役は、前号に定める使用人に対する指揮命令に関して取締役からの独立性を確保し、その異動、評価等を行う場合には事前に監査役の同意を得ます。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

① 取締役及び担当部門の責任者は、監査役に対して重要な決裁書類を必要に応じ閲覧に供すると共に、業務及び財産の状況ならびに監査役の要求事項に対し適切に報告いたします。また、監査役が出席する取締役会や各種委員会において重要事項の開示・決議を行い、その他必要に応じて各種委員会の運営状況を説明いたします。

(10)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、監査役が取締役、内部監査部門及び会計監査人と情報交換を図る機会を確保いたします。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における最重要政策のひとつと認識し、安定的な配当の継続を基本方針として株主の皆様の期待に応えてまいります。一方で収益に応じた利益の還元も重要と考えており、当面、連結での配当性向20％以上を目処にして、基本方針である安定的な配当水準や、将来の成長に必要な研究開発、事業拡大・合理化のための設備投資及び出資に充てる内部留保を総合的に考慮した上で、中間及び期末配当を継続的に実施していく方針であります。また、資本効率の向上を図るために自己株式の取得も有効と認識しており、必要に応じて実施していきたいと考えております。

こうした利益還元をより機動的に行うために、剰余金の配当等に関しては定款の定めるところにより、取締役会の決議事項としております。

（注） 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

資産の部	
	百万円
流動資産	**273,284**
現金及び預金	38,708
受取手形及び売掛金	68,514
有価証券	62,839
たな卸資産	78,379
繰延税金資産	12,679
その他	12,549
貸倒引当金	△387
固定資産	**212,213**
有形固定資産	**140,068**
建物及び構築物	50,775
機械装置及び運搬具	54,718
土地	18,082
建設仮勘定	13,448
その他	3,043
無形固定資産	**3,420**
ソフトウエア	3,131
その他	288
投資その他の資産	**68,724**
投資有価証券	65,714
繰延税金資産	867
その他	2,270
貸倒引当金	△127
資産合計	**485,497**

負債の部	
	百万円
流動負債	**79,334**
買掛金	25,239
短期借入金	668
1年内償還予定の社債	15,000
未払法人税等	7,782
その他	30,643
固定負債	**62,783**
社債	25,000
長期借入金	5,000
退職給付に係る負債	24,012
繰延税金負債	7,129
その他	1,641
負債合計	**142,117**
純資産の部	
	百万円
株主資本	**318,189**
資本金	47,869
資本剰余金	54,824
利益剰余金	223,135
自己株式	△7,640
その他の包括利益累計額	**22,782**
その他有価証券評価差額金	30,297
為替換算調整勘定	△4,017
退職給付に係る調整累計額	△3,496
少数株主持分	**2,407**
純資産合計	**343,380**
負債純資産合計	**485,497**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

科目	金	額
		百万円
売上高		347,636
売上原価		223,315
売上総利益		**124,320**
販売費及び一般管理費		62,124
営業利益		**62,196**
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,885	
その他	4,669	7,554
営業外費用		
支払利息	457	
その他	1,386	1,843
経常利益		**67,907**
特別利益		
固定資産売却益	80	80
特別損失		
固定資産処分損	1,020	
減損損失	4,132	
投資有価証券評価損	16	
独占禁止法関連損失	5,786	10,956
税金等調整前当期純利益		**57,031**
法人税、住民税及び事業税	18,752	
法人税等調整額	1,248	20,001
少数株主損益調整前当期純利益		**37,030**
少数株主利益		276
当期純利益		**36,753**

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	47,869	54,824	195,042	△7,611	290,124
会計方針の変更による累積的影響額			△1,477		△1,477
会計方針の変更を反映した当期首残高	47,869	54,824	193,564	△7,611	288,647
当期変動額					
剰余金の配当			△7,181		△7,181
当期純利益			36,753		36,753
自己株式の取得				△28	△28
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	0	29,571	△28	29,542
当期末残高	47,869	54,824	223,135	△7,640	318,189

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	21,137	△6,543	△4,083	10,509	2,159	302,793
会計方針の変更による累積的影響額						△1,477
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,137	△6,543	△4,083	10,509	2,159	301,316
当期変動額						
剰余金の配当						△7,181
当期純利益						36,753
自己株式の取得						△28
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,159	2,526	587	12,273	248	12,521
当期変動額合計	9,159	2,526	587	12,273	248	42,064
当期末残高	30,297	△4,017	△3,496	22,782	2,407	343,380

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　34社

・海　外　25社…米国特殊陶業㈱
米国テクノロジー㈱
英国NGKスパークプラグ㈱
欧州NGKスパークプラグ㈲
フランスNGKスパークプラグ㈱
ブラジル特殊陶業㈲
上海特殊陶業㈲
オーストラリアNGKスパークプラグ㈱　他

・国　内　9社…セラミックセンサ㈱
㈱日特製作所
㈱神岡セラミック
NTKセラミック㈱　他

(2) 非連結子会社　2社

・海　外　1社…エクアドルNGKスパークプラグ㈲

・国　内　1社…日特電子㈱

上記2社は、総資産・売上高・当期純利益・利益剰余金等のいずれも小規模であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社　3社

・海　外　1社…友進工業㈱

・国　内　2社…東海耐摩工具㈱
㈱イースタン

(2) 主要な持分法非適用会社

・非連結子会社　…エクアドルNGKスパークプラグ㈲
日特電子㈱

・関連会社　…早川精機工業㈱

持分法非適用会社はいずれも小規模であり、それぞれ当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、また、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

(3) 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社の決算日が連結決算日（3月31日）と異なる会社は、友進工業㈱であり、決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日における仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日（3月31日）と異なる会社は、上海特殊陶業㈲、常熟特殊陶業㈲、メキシコNGKスパークプラグ㈱及び㈲NGKスパークプラグユーラシアの4社であり、決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日における仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの　移動平均法による原価法

② たな卸資産　主として移動平均法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

③ デリバティブ　時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

③ リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金　債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

(6) 消費税等の処理方法　税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が2,165百万円増加し、利益剰余金が1,477百万円減少しております。なお、損益に与える影響は軽微です。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	290,188百万円
従業員の銀行借入に対する保証債務	28百万円

連結損益計算書に関する注記

減　損　損　失

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損処理を行いました。

用途	場所	種類	金額	経緯
ＩＣパッケージ製造用	愛知県小牧市 長野県上伊那郡飯島町 長野県茅野市 岐阜県中津川市 岐阜県可児市 他	機械及び装置 工具、器具及び備品他 建設仮勘定	2,816百万円 166百万円 557百万円	当該資産は、テクニカルセラミックス関連事業の半導体関連においてＩＣパッケージ製品を製造する事業用資産であります。当該事業においては、需給バランスの変化、品質コストの増加等により収益が低迷していることから、減損損失を認識しました。
		計	3,540百万円	
産業機器製造用	愛知県小牧市 三重県伊勢市 他	機械及び装置 工具、器具及び備品他 建設仮勘定	550百万円 22百万円 19百万円	当該資産は、テクニカルセラミックス関連事業のセラミック関連において産業機器製品を製造する事業用資産であります。 当該事業においては、需給バランスの変化、品質コストの増加等により収益が低迷していることから、減損損失を認識しました。
		計	592百万円	

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基礎に資産のグループ化を行っており、遊休資産については個別資産ごとにグループ化を行っております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は零と見積もっております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位　株）

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式総数				
普通株式	223,544,820	—	—	223,544,820
自己株式数				
普通株式(注1、2)	5,911,360	9,882	18	5,921,224

（注）1.　自己株式数の増加9,882株は、単元未満株式の買取による増加であります。
2.　自己株式数の減少18株は、単元未満株式の売渡による減少であります。

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月8日取締役会	普通株式	3,264	15.00	平成26年3月31日	平成26年6月6日
平成26年10月30日取締役会	普通株式	3,917	18.00	平成26年9月30日	平成26年11月28日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月8日取締役会	普通株式	利益剰余金	3,917	18.00	平成27年3月31日	平成27年6月5日

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については資金運用管理規程に従って短期的な預金や、信用格付及び流動性の高い債券に限定しております。資金調達に関しては、銀行等金融機関のほか社債の発行等を通じた直接資本市場から調達しております。

受取手形及び売掛金は、顧客の信用に応じて支払期限の調整を行うことや、担保を受入れることで、そのリスクを軽減しております。有価証券は、主として譲渡性預金及び債券、投資有価証券は主として株式であり、上場株式及び債券に関しては四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金及び社債の使途は、運転資金及び設備投資資金であります。デリバティブ取引は外貨建営業債権に係る為替の変動リスクを軽減する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を、外貨建借入金に係る為替の変動リスク及び支払金利の変動リスクを軽減する目的で金利通貨スワップ取引を利用しており、内部管理規程に従い実需の範囲で行うこととしております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（連結貸借対照日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位　百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	38,708	38,708	－
受取手形及び売掛金	68,514	68,514	－
有価証券			
その他有価証券	62,839	62,839	－
投資有価証券			
その他有価証券	57,182	57,182	－
買掛金	(25,239)	(25,239)	－
短期借入金	(668)	(668)	－
長期借入金	(5,000)	(5,029)	(29)
社債	(40,000)	(40,230)	(230)
デリバティブ	49	49	－

（注）1. 負債に計上されているものに関しては（ ）で表示しております。

2. 金融商品の時価の算定方法

①現金及び預金ならびに受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②有価証券ならびに投資有価証券

これらの時価については、債券については取引金融機関から提示された価格、株式は取引所の価格によっております。

③買掛金ならびに短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
④長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
⑤社債
社債の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。
⑥デリバティブ
デリバティブの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。なお、金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

3. 非連結子会社株式及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額 7,484百万円）及び非上場株式（その他有価証券 連結貸借対照表計上額 1,047百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。
4. 社債には１年内償還予定の社債を含めております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,566円80銭
１株当たり当期純利益	168円88銭

重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

1．株式会社日本セラテックの株式取得

当社は、平成27年２月24日開催の取締役会において、株式会社日本セラテック（以下「日本セラテック」という。）の全株式を取得し、子会社化することを決議し、平成27年４月１日付で株式を取得いたしました。

(1)企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社日本セラテック
事業の内容	構造用セラミックスならびにこれを応用した各種製品の開発、製造、販売及び洗浄・再生、圧電セラミックスならびにこれを応用した各種製品の開発、製造及び販売、その他

② 企業結合を行った主な理由

当社は、今後、積極的に事業を展開していく半導体製造装置部品において、日本セラテックの高い加工技術力と少量多品種でのコスト競争力を活用することを目的として、同社の全株式の取得を決定いたしました。

③ 企業結合日

平成27年４月１日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により、議決権の100%を獲得したことによるものであります。

(2)被取得企業の取得の対価

取得の対価　現金　7,300百万円

2．UCI Acquisition Holdings (No.2) Corp.の株式取得

当社は、平成27年５月８日開催の取締役会において、UCI Acquisition Holdings (No.2) Corp.（以下「UCI Acquisition社」という。）の全株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。

(1)企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　UCI Acquisition Holdings (No.2) Corp.
事業の内容　UCI Acquisition社の傘下にあるWells Manufacturing L.P.（以下「Wells社」という。）を中心とする自動車関連製品の製造及び販売

② 企業結合を行う主な理由

当社は、主力事業である自動車関連事業を今後、更に伸ばしていくために、米国の補修市場に強いWells社の事業を取得することで、事業拡大と新たな販路及び顧客の獲得を目指します。

③ 企業結合日

平成27年７月１日(予定)

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

未定

⑥ 取得する議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により、議決権の100%を獲得することによるものであります。

(2)被取得企業の取得の対価

取得の対価　現金　257.5百万 U.S.ドル(予定)

上記金額は概算であり、実際の取得の対価は上記と異なる可能性があります。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

資産の部	
	百万円
流動資産	**192,474**
現金及び預金	11,241
受取手形	1,114
売掛金	69,341
有価証券	61,316
製品	13,967
仕掛品	12,051
原料及び材料	717
貯蔵品	897
前払費用	205
未収収益	663
未収入金	14,108
繰延税金資産	5,018
その他	1,838
貸倒引当金	△9
固定資産	**212,723**
有形固定資産	**105,774**
建物	36,630
構築物	2,053
機械及び装置	41,609
車両運搬具	161
工具、器具及び備品	1,352
土地	13,685
建設仮勘定	10,281
無形固定資産	**1,812**
ソフトウエア	1,812
投資その他の資産	**105,136**
投資有価証券	57,552
関係会社株式	28,957
出資金	353
関係会社出資金	10,195
関係会社長期貸付金	11,376
その他	197
貸倒引当金	△3,495
資産合計	**405,197**

負債の部	
	百万円
流動負債	**73,236**
買掛金	28,630
前受金	171
関係会社短期借入金	3,907
１年内償還予定の社債	15,000
未払金	8,027
未払法人税等	6,176
未払費用	10,465
預り金	711
その他	146
固定負債	**47,100**
社債	25,000
長期借入金	5,000
退職給付引当金	13,916
繰延税金負債	2,827
その他	355
負債合計	**120,336**
純資産の部	
	百万円
株主資本	**254,951**
資本金	**47,869**
資本剰余金	**54,824**
資本準備金	54,824
その他資本剰余金	0
利益剰余金	**159,897**
利益準備金	5,837
その他利益剰余金	154,060
特別償却準備金	154
繰越利益剰余金	153,905
自己株式	**△7,640**
評価・換算差額等	**29,909**
その他有価証券評価差額金	29,909
純資産合計	**284,861**
負債純資産合計	**405,197**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

科目	金額	
		百万円
売上高		278,166
売上原価		195,860
売上総利益		**82,305**
販売費及び一般管理費		32,721
営業利益		**49,584**
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,261	
その他	5,611	9,872
営業外費用		
支払利息	362	
その他	780	1,143
経常利益		**58,313**
特別利益		
固定資産売却益	39	39
特別損失		
固定資産処分損	977	
減損損失	4,014	
投資有価証券評価損	16	
独占禁止法関連損失	5,786	10,795
税引前当期純利益		**47,557**
法人税、住民税及び事業税	14,144	
法人税等調整額	1,621	15,766
当期純利益		**31,791**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						特別償却準備金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	47,869	54,824	－	54,824	5,837	308	130,426	130,734	136,572
会計方針の変更による累積的影響額							△1,284	△1,284	△1,284
会計方針の変更を反映した当期首残高	47,869	54,824	－	54,824	5,837	308	129,141	129,450	135,288
当期変動額									
剰余金の配当							△7,181	△7,181	△7,181
当期純利益							31,791	31,791	31,791
特別償却準備金の積立						80	△80	－	－
特別償却準備金の取崩						△233	233	－	－
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	0	0	－	△153	24,763	24,609	24,609
当期末残高	47,869	54,824	0	54,824	5,837	154	153,905	154,060	159,897

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	△7,611	231,655	20,792	20,792	252,447
会計方針の変更による累積的影響額		△1,284			△1,284
会計方針の変更を反映した当期首残高	△7,611	230,370	20,792	20,792	251,162
当期変動額					
剰余金の配当		△7,181			△7,181
当期純利益		31,791			31,791
特別償却準備金の積立		－			－
特別償却準備金の取崩		－			－
自己株式の取得	△28	△28			△28
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			9,117	9,117	9,117
当期変動額合計	△28	24,581	9,117	9,117	33,698
当期末残高	△7,640	254,951	29,909	29,909	284,861

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．有価証券の評価基準及び評価方法
　① 子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法
　② その他有価証券
　　時価のあるもの　　期末日の市場価格等に基づく時価法
　　(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
　　時価のないもの　　移動平均法による原価法
2．たな卸資産の評価基準及び評価方法　移動平均法による原価法
　　(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
3．デリバティブの評価基準及び評価方法　時価法
4．固定資産の減価償却の方法
　① 有形固定資産（リース資産を除く）　定額法
　② 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法
　　なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。
　③ リース資産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
5．引当金の計上の方法
　① 貸倒引当金　　債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
　② 退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
　　過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
6．ヘッジ会計の方法　　一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。
7．消費税等の処理方法　　税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が1,986百万円増加し、繰越利益剰余金が1,284百万円減少しております。なお、損益に与える影響は軽微です。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	221,808百万円
従業員の銀行借入に対する保証債務	28百万円
関係会社金銭債権債務	
短期金銭債権	65,313百万円
長期金銭債権	11,376百万円
短期金銭債務	14,717百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	207,192百万円
売上原価	103,986百万円
販売費及び一般管理費	2,603百万円
営業取引以外の取引高	6,510百万円

減　損　損　失

当社は、当事業年度において、以下の資産グループについて減損処理を行いました。

用途	場所	種類	金額	経緯
ＩＣパッケージ製　造　用	愛知県小牧市 長野県上伊那郡飯島町 長野県茅野市 岐阜県中津川市 岐阜県可児市 他	機械及び装置 工具、器具及び備品他 建設仮勘定	2,703百万円 161百万円 557百万円	当該資産は、テクニカルセラミックス関連事業の半導体関連においてＩＣパッケージ製品を製造する事業用資産で、主として子会社に貸与しているものであります。当該事業においては、需給バランスの変化、品質コストの増加等により収益が低迷していることから、減損損失を認識しました。
		計	3,422百万円	
産業機器製造用	愛知県小牧市 三重県伊勢市 他	機械及び装置 工具、器具及び備品他 建設仮勘定	550百万円 22百万円 19百万円	当該資産は、テクニカルセラミックス関連事業のセラミック関連において産業機器製品を製造する事業用資産であります。当該事業においては、需給バランスの変化、品質コストの増加等により収益が低迷していることから、減損損失を認識しました。
		計	592百万円	

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基礎に資産のグループ化を行っており、遊休資産については個別資産ごとにグループ化を行っております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は零と見積もっております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式	5,921,224株

税効果会計に関する注記

(繰 延 税 金 資 産)	
減損損失	6,194百万円
減価償却費	2,303百万円
退職給付引当金	4,837百万円
関係会社株式	3,032百万円
たな卸資産	1,412百万円
未払費用	2,875百万円
その他	2,046百万円
繰延税金資産　小計	22,704百万円
評価性引当額	△6,316百万円
繰延税金資産　合計	16,387百万円
(繰 延 税 金 負 債)	
有価証券評価差額	△14,114百万円
特別償却準備金	△73百万円
その他	△10百万円
繰延税金負債　合計	△14,197百万円
繰延税金資産の純額	2,190百万円

関連当事者に関する注記

（子会社）

種類	名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	米国特殊陶業㈱	米国	千米ドル 81,800	自動車関連製品の製造販売、機械工具の販売	100%(注1)	1名	当社製品の販売 当社から原材料の一部購入	製品及び部品の販売	58,792	売掛金	20,344
子会社	欧州NGKスパークプラグ㈲	ドイツ	千ユーロ 6,000	自動車関連、半導体関連、セラミック関連製品の販売	100%	1名	当社製品の販売	製品の販売	56,063	売掛金	13,903
子会社	セラミックセンサ㈱	愛知県小牧市	百万円 2,500	自動車用センサの製造	100%	－	製品を当社へ納入	製品等の仕入	44,066	買掛金	4,372
								原材料の有償支給	34,209	未収入金	3,539
子会社	NTKセラミック㈱	岐阜県中津川市	百万円 450	セラミックICパッケージ、自動車用センサ部品の製造	100%	1名	製品を当社へ納入	製品等の仕入	30,789	買掛金	2,729

（注）1. 米国ホールディング㈱を通じての間接保有であります。
2. 取引条件及び取引条件の方針決定等
①上記各社に対する当社製品等の販売に関しては、市場価格、総原価等を勘案して当社希望価格を提示し、オーダー毎に価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。
②上記各社からの製品等の仕入については、各社から提示された価格を基に当社の採算を勘案して決定しております。
③上記会社への原材料の有償支給については、当社の原価より算出した価格を基に決定しております。
3. 消費税の発生する取引及びその残高において、取引金額には消費税を含んでおらず、期末残高には消費税を含めております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,308円96銭
1株当たり当期純利益	146円08銭

重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

1．株式会社日本セラテックの株式取得

当社は、平成27年２月24日開催の取締役会において、株式会社日本セラテック（以下「日本セラテック」という。）の全株式を取得し、子会社化することを決議し、平成27年４月１日付で株式を取得いたしました。

(1)企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社日本セラテック
事業の内容	構造用セラミックスならびにこれを応用した各種製品の開発、製造、販売及び洗浄・再生、圧電セラミックスならびにこれを応用した各種製品の開発、製造及び販売、その他

② 企業結合を行った主な理由

当社は、今後、積極的に事業を展開していく半導体製造装置部品において、日本セラテックの高い加工技術力と少量多品種でのコスト競争力を活用することを目的として、同社の全株式の取得を決定いたしました。

③ 企業結合日

平成27年４月１日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により、議決権の100%を獲得したことによるものであります。

(2)被取得企業の取得の対価

取得の対価　現金　7,300百万円

2．UCI Acquisition Holdings (No.2) Corp.の株式取得

当社は、平成27年５月８日開催の取締役会において、UCI Acquisition Holdings (No.2) Corp.（以下「UCI Acquisition社」という。）の全株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。

(1)企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　UCI Acquisition Holdings (No.2) Corp.
事業の内容　UCI Acquisition社の傘下にあるWells Manufacturing L.P.（以下「Wells社」という。）を中心とする自動車関連製品の製造及び販売

② 企業結合を行う主な理由

当社は、主力事業である自動車関連事業を今後、更に伸ばしていくために、米国の補修市場に強いWells社の事業を取得することで、事業拡大と新たな販路及び顧客の獲得を目指します。

③ 企業結合日

平成27年７月１日(予定)

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

未定

⑥ 取得する議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により、議決権の100%を獲得することによるものであります。

(2)被取得企業の取得の対価

取得の対価　現金　257.5百万 U.S.ドル(予定)

上記金額は概算であり、実際の取得の対価は上記と異なる可能性があります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

日本特殊陶業株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　横　井　　康 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　松　本　千　佳 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　大　谷　浩　二 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本特殊陶業株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本特殊陶業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

日本特殊陶業株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　横　井　　康 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　松　本　千　佳 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　大　谷　浩　二 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本特殊陶業株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第115期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告書に記載の海外における独占禁止法違反に関わる件につきましては、現在、当社及び当社グループが、再発防止及びコンプライアンスの徹底に取り組んでいることを確認しております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

平成27年５月８日

日本特殊陶業株式会社 監査役会

常勤監査役 浅 井 正 美 ㊞

常勤監査役 松 成 慶 一 ㊞

監 査 役 佐 尾 重 久 ㊞

監 査 役 増 田 健 一 ㊞

(注) 監査役佐尾重久及び監査役増田健一は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以 上

議案及び参考事項

第１号議案　取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって現任取締役８名全員は任期満了となりますので、社外取締役２名を含む取締役10名の選任をお願いするものであります。

当社は2010年に10年後のあり方を見つめた長期経営計画『日特進化論』を掲げ、「深化→新化→進化」の３年ごとのステップを踏まえ、世界中のお客様に価値あるモノをお届けできる圧倒的No.1のものづくり企業であること、高収益率企業であること、発展的企業であること、そして人“財”企業であることを実現し、2020年にすべてのステークホルダーに対して“真価（真の価値)”を提供することを目指しております。

2015年度は「新化」の３年における最終年度であり、最終ステップである「進化」の３年ならびに2020年のあり方にむけて、自動車関連事業では新興国市場の需要拡大に対応するための積極投資による更なる成長、またテクニカルセラミックス関連事業においては「選択と集中」による事業の再構築・赤字事業からの脱却を進め、加えて次世代の柱となる新製品の創出を課題として取り組んでおります。これらの取り組みを加速度的に進めるためにも自動車関連事業ならびにテクニカルセラミックス関連事業及び技術開発本部担当の常務執行役員２名を新任取締役候補者とする合計10名の取締役選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	尾堂真一（おどうしんいち） (昭和29年４月３日生)	昭和52年４月　当社入社 平成15年２月　当社自動車関連事業本部営業本部海外市販部長 平成17年７月　米国特殊陶業株式会社社長 平成19年６月　当社取締役 平成22年６月　当社常務取締役 平成23年６月　当社代表取締役社長（現在に至る） 平成24年４月　当社社長執行役員（現在に至る） （担当） 経営企画部統括	株 13,387

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
2	大島崇文（おおしまたかふみ） (昭和29年1月30日生)	昭和54年４月　当社入社 平成16年２月　当社自動車関連事業本部センサー事業部 第１技術部長 平成18年10月　当社自動車関連事業本部プラグ事業部技術部長 平成19年６月　当社取締役 平成21年６月　当社常務取締役 平成23年６月　当社専務取締役 平成24年４月　当社取締役専務執行役員 平成25年４月　当社取締役副社長執行役員 平成25年６月　当社代表取締役副社長　副社長執行役員 （現在に至る） (担当) 社長補佐、技術開発本部･生産技術･ものづくり本部･新規事業推進本部･燃料電池事業推進本部・品質統括部総括	株 14,277
3	柴垣信二（しばがきしんじ） (昭和28年12月24日生)	昭和52年４月　当社入社 平成15年10月　当社経理部長 平成19年４月　米国ホールディング株式会社社長（現在に至る） 平成19年６月　当社取締役 平成22年６月　当社常務取締役 平成23年６月　当社専務取締役 平成24年４月　当社取締役専務執行役員 平成25年４月　当社取締役副社長執行役員 平成25年６月　当社代表取締役副社長　副社長執行役員 （現在に至る） (担当) 社長補佐、ＣＳＲ推進室･内部監査室･広報室･経営管理本部総括 (重要な兼職の状況) 米国ホールディング株式会社社長	18,908

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
4	河尻章吾 (昭和29年12月17日生)	昭和54年４月　当社入社 平成16年２月　当社自動車関連事業本部センサー事業部 品質保証部長 平成17年２月　当社品質保証部長 平成19年６月　当社セラミック関連事業本部 応用セラミック事業部長 平成20年６月　当社情報通信関連事業本部半導体部品事業部 副事業部長 当社取締役 平成23年６月　当社常務取締役 平成24年４月　当社取締役常務執行役員 平成25年４月　当社取締役専務執行役員 平成26年４月　当社取締役副社長執行役員（現在に至る） （担当） 自動車関連事業本部事業本部長、テクニカルセラミックス関連事業本部事業本部長	株 13,244
5	中川武司 (昭和31年９月20日生)	昭和54年４月　当社入社 平成19年２月　当社資材部長 平成20年６月　当社取締役 平成23年６月　当社常務取締役 平成24年４月　当社取締役常務執行役員 平成25年４月　当社取締役専務執行役員（現在に至る） （担当） 経営管理本部本部長、調達本部本部長	11,920

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
6	大川哲平（おおかわてっぺい） (昭和30年7月11日生)	昭和56年４月　当社入社 平成18年10月　当社自動車関連事業本部技術統括部長 平成19年６月　当社自動車関連事業本部企画部長 平成21年６月　当社自動車関連事業本部新基幹システム室長 平成22年４月　当社自動車関連事業本部SCM室長 平成23年２月　当社調達本部調達部長 平成23年６月　当社取締役 平成24年４月　当社取締役執行役員 平成24年６月　当社執行役員 平成25年６月　当社取締役執行役員 平成26年４月　当社取締役常務執行役員 平成27年４月　当社取締役専務執行役員（現在に至る） （担当） 経営企画部・新規事業推進本部担当	株 6,437
7	新任 奥山雅彦（おくやまさひこ） (昭和32年２月24日生)	昭和56年４月　当社入社 平成18年２月　当社総合研究所第２研究部長 平成23年７月　当社理事 当社技術開発本部開発センター長兼FR研究部長 平成24年４月　当社技術開発本部副本部長兼研究開発センター長 平成25年４月　当社執行役員 平成26年４月　当社常務執行役員（現在に至る） （担当） 技術開発本部本部長	5,076
8	新任 川合尊（かわいたけし） (昭和37年10月13日生)	昭和62年４月　当社入社 平成23年２月　当社自動車関連事業本部センサー事業部 第２技術部長 平成24年４月　当社執行役員 平成27年４月　当社常務執行役員（現在に至る） （担当） 自動車関連事業本部副事業本部長兼プラグ事業部事業部長兼 センサー事業部事業部長、テクニカルセラミックス関連事業本部 iプロジェクト担当	1,315

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
9	社外取締役候補者 大瀧 守彦（おおたき もりひこ） (昭和29年6月11日生)	平成８年８月　ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社 ビジョンケアカンパニー代表取締役社長 平成23年８月　株式会社パソナ取締役副会長（現在に至る） 平成25年６月　当社取締役（現在に至る） （重要な兼職の状況） 株式会社パソナ取締役副会長	株 724
10	社外取締役候補者 安井 金丸（やすい かねまる） (昭和26年２月22日生)	昭和56年３月　公認会計士登録 平成11年４月　中央監査法人代表社員 平成18年９月　みすず監査法人理事 平成19年８月　あずさ監査法人（現：有限責任あずさ監査法人） 代表社員 平成20年６月　同監査法人（現：有限責任あずさ監査法人） 代表社員・専務理事・名古屋事務所長 平成25年７月　安井公認会計士事務所所長（現在に至る） 平成26年６月　当社取締役（現在に至る） （重要な兼職の状況） ニチハ株式会社社外取締役	26

（注）1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者の所有する当社株式数には、日本特殊陶業役員持株会における本人の持分を含めております。
3. 社外取締役候補者に関する事項は、次のとおりであります。
(1) 大瀧守彦氏及び安井金丸氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
(2) 社外取締役候補者とした理由
【大瀧守彦氏】
グローバル企業における豊かな経験ならびに経営者としての高い見識を、当社経営陣による業務執行の監督ならびに経営陣への助言に活かしていただけることを期待し、社外取締役候補者としました。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの在任期間は、本総会終結の時をもって２年であります。
【安井金丸氏】
長年の公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を当社経営陣による業務執行の監督ならびに経営陣への助言に活かしていただけることを期待し、社外取締役候補者としました。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの在任期間は、本総会終結の時をもって１年であります。

(3) 社外取締役候補者の独立性について

【大瀧守彦氏】

大瀧守彦氏が取締役副会長を務めております株式会社パソナと当社との間には人材派遣に関する取引関係がありますが、取引金額は同社売上高の0.01%未満と極僅少であることから、独立性は十分に確保されていると判断し、再任をご承認いただいた場合には引き続き株式会社東京証券取引所ならびに株式会社名古屋証券取引所へ同氏を独立役員として届け出る予定であります。

【安井金丸氏】

当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人の出身であり、平成５年４月から平成17年３月まで当社の会計監査業務に携わっておりましたが、当社の監査業務から離れて９年が経過しており、同監査法人を退職してから２年が経過しております。また、同監査法人は法令に基づいて当社から独立した立場で会計監査を実施していることは勿論のこと、当社が同監査法人に支払っている金額は、同監査法人が受け取る総報酬額のうち、0.1%未満と極僅少であること、また現在同氏が所長を務めている安井公認会計士事務所と当社の間には、取引関係・資本関係が無いことから、独立性は十分に確保されており、再任をご承認いただいた場合には引き続き株式会社東京証券取引所ならびに株式会社名古屋証券取引所へ同氏を独立役員として届け出る予定であります。

(4) 大瀧守彦氏が代表取締役社長を務めていたジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社ビジョンケアカンパニーにおいて、同社製品の販売に関し、平成22年12月１日付けで公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に違反するとして、排除措置命令を受けました。同氏は、当該事実を厳粛に受け止め、法令遵守の徹底を図るため、詳細かつ綿密なる社員研修及び同社法務部との連携体制を構築し、再発防止に努めました。

(5) 当社は平成26年８月に米国司法省との間で、自動車用スパークプラグ及び酸素センサの一部の取引に関して、米国反トラスト法（独占禁止法）違反があったとして、罰金を支払う等を内容とする司法取引に合意いたしました。また、平成27年３月には韓国におきましても、同国の独占規制及び公正取引に関する法律に違反する行為があったとして、韓国公正取引委員会より課徴金を課す旨の発表がありました。

当社は法令遵守を重要な経営課題と位置付けており、社外取締役の大瀧守彦氏、安井金丸氏においても、日頃から取締役会等で法令遵守の重要性ならびにその徹底に関する意見表明を行っております。当該事実発生後においても、社外取締役の各氏はこれまでの法令遵守に関する発言に加え、海外の競争法を含む独占禁止法違反の根絶ならびに当社グループ全体のコンプライアンス体制の一層の整備と活動の推進等について意見表明を行うなど、その職責を果たしております。

(6) 当社は、社外取締役が期待された役割を発揮できるよう、会社法第427条第１項ならびに当社定款第28条に基づき、法令が定める最低責任限度額を損害賠償の限度額とする旨の責任限定契約を社外取締役との間で締結できる規定を設けております。

大瀧守彦氏ならびに安井金丸氏は、既に当社と責任限定契約を締結しており、両氏の再任をご承認いただいた場合は、引き続き両氏との間で当該契約を締結する予定であります。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役浅井正美氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

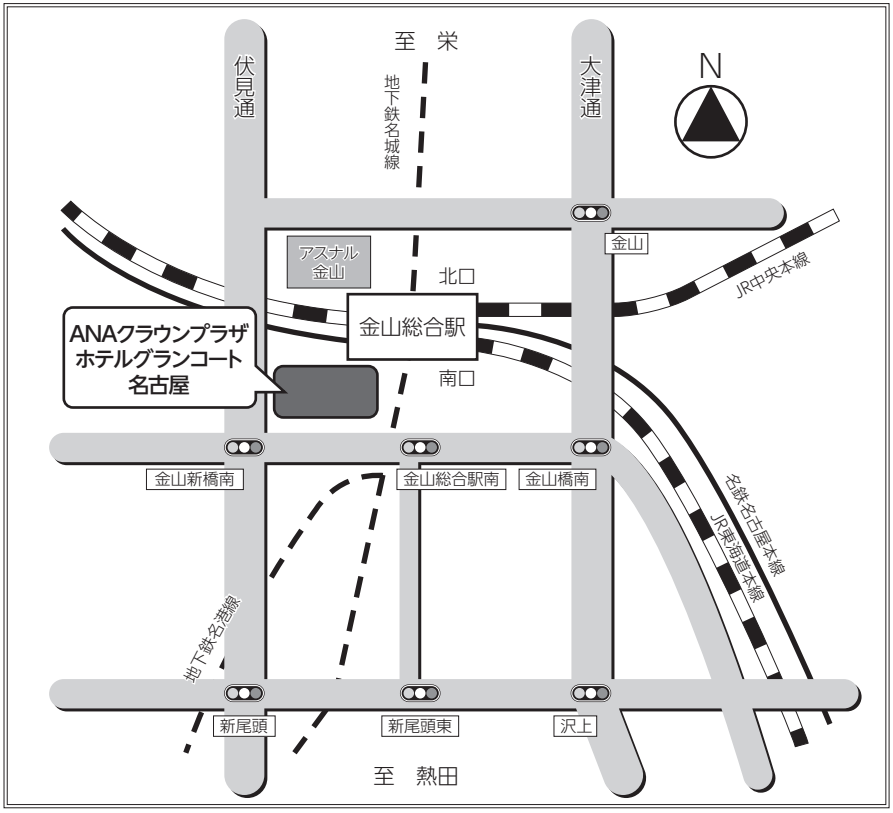
氏　　名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
新任 水野（みずの）文夫（ふみお） (昭和32年１月16日生)	昭和56年４月　当社入社 平成18年２月　当社情報通信関連事業本部半導体部品事業部 第１製造部部長 平成21年６月　当社情報通信関連事業本部セラミックPKG事業部 製造部長 平成23年４月　NTKセラミック株式会社社長 平成23年７月　当社理事（現在に至る） 平成25年４月　当社テクニカルセラミックス関連事業本部半導体事業部 副事業部長 平成27年４月　当社経営管理本部付（現在に至る）	株 3,000

（注）上記監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　名古屋市中区金山町一丁目１番１号
ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋
７階　ザ・グランコート
TEL　052-683-4111（代）



【ご案内】
JR･名鉄･地下鉄　金山総合駅南口から徒歩１分

【お願い】
当日、ホテル駐車場(有料)は混雑することが予想されますので、
公共交通機関をご利用の上、会場までお越しいただきますよう
お願い申し上げます。

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
VEGETABLE OIL INK